

関係団体・機関の長 殿

山梨県精神保健福祉士協会

会 長 千野 由貴子

(公 印 省 略)

令和2年度 山梨県精神障害者の障害特性と支援技法を学ぶ基礎養成研修の開催について

残暑の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当協会の事業につきまして、日頃から特段のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では県内で精神障害者支援に従事する専門職の援助技術を高め、関係機関の皆様との相互理解を深める目的で、「山梨県精神障害者の障害特性と支援技法を学ぶ基礎養成研修」を開催いたします。

また、今年度は新型インフルエンザの感染予防のため、定員を縮小し、一部オンライン講義により実施し、今後の感染症流行状況により、中止する場合がございますのでご理解とご協力をお願いいたします。

ご多忙のことと存じますが、関係職員の皆様への周知をお願いするとともに、研修へのご参加をお待ちしております。

なお、本研修は、指定特定相談支援及び指定障害児相談支援の報酬における「精神障害者支援体制加算」の要件となる研修として、山梨県が認める研修であることをここに申し添えさせていただきます。

1 日 時 令和2年10月31日(土) 午前9時45分～午後4時20分

2 場 所 山梨県福祉プラザ 4階会議室 (甲府市北新1-2-12)

3 内 容 別添開催要項のとおり

4 受講料 5,000円

以上

問い合わせ先 山梨県精神保健福祉士協会 教 育研修部担当(弘田) 山梨県立精神保健福祉センター 甲府市北新1-2-12 TEL 055-254-8644

(会場案内)



(駐車場案内)

敷地内の第1駐車場または
建物西側の第2駐車場をご利用ください